

# 補充学習の再点検！（3）

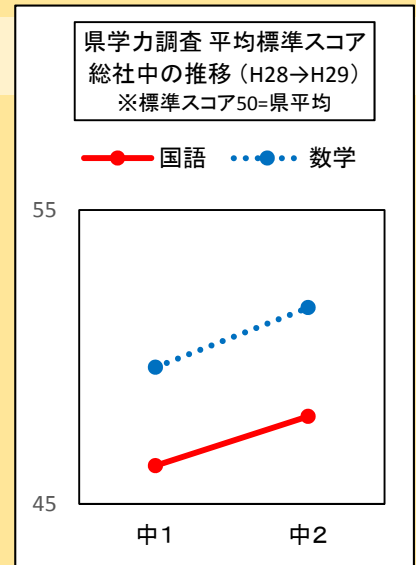
～総社市立総社中学校の事例紹介～

これまでに取り上げたポイントを押さえられている補充学習の実践例として、「総社市立総社中学校」の取組を紹介します。

## ポイント① 明確な目的

→「確かな学力」の保障！

- 総社中学校の教員の合言葉は「**確かな学力**」の保障です。子どもたちが自分の力で将来を切り拓き、夢や希望を叶えるために、確かな学力を身に付けさせることが必要です。課題を解消できていない生徒や、授業でつまづいている生徒に呼び掛けて、放課後の補充学習指導に取り組んでいます。
- 補充学習の目的を教員全員が共有しています。また、総社中学校に限らず、総社地区の学力向上担当者会では、各学校から若手教員や実技教科の教員も参加し、「確かな学力」の保障を前提として、「今何をすべきか」を考えています。
- 学力調査結果を中学1年生の入学時点からの経年推移で見ると、取組の結果として1年間で学力が伸びていることが分かります。



## ポイント② 明確な指導方針

→「自ら考え学ぶ」生徒の育成

- 「確かな学力」を身に付けさせるため、全職員が次のことを重視して普段授業を行っています。
  - 「人間関係づくりを大切に、安心して学べる学習環境をつくる！」
  - 「主体的・対話的な学びを取り入れ、自ら考え学ぶ意欲を高める！」
  - 「基礎的知識・技能と学習習慣を大切にする！」
- その結果、生徒間の人間関係はとても良好であり、補充学習に参加することも特別なことだとはみなされません。また、全職員が課外活動よりも補充学習を優先させることを共通理解しているため、組織的かつ統一的な指導ができています。
- 以上の指導方針は、第2次学力向上『総社っ子輝きプラン』を具現化したものでもあります。

→授業・補充学習・家庭学習の一体的なサイクルの確立

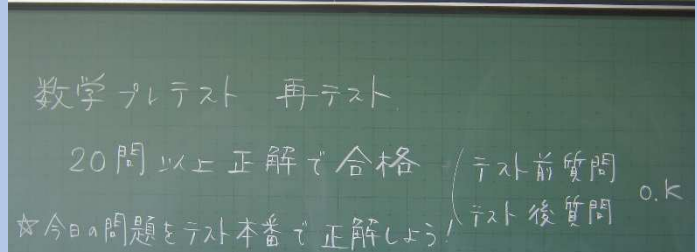
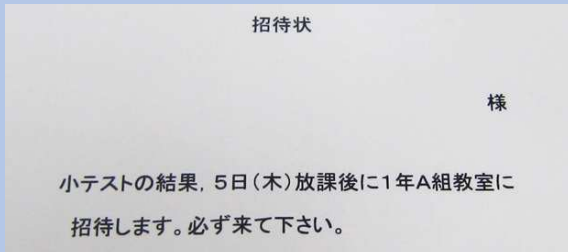
- 補充学習によって、次のような好循環が生まれています。
  1. 授業で学んだことを、家庭学習で学び直す。
  2. 家庭学習で十分定着しなかったことを、補充学習で個別支援し定着を図る。
  3. 個別支援によって次の授業や家庭学習に取り組みやすくなる。
- 手厚い個別支援を継続した結果、以前は低かった家庭学習の提出率が、今年度は90%を越えているそうです。



# ポイント③ 参加基準 & 合格基準の設定

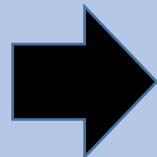
## →基準を満たさなければ必ず参加するルール

- 「小テストで合格点を満たさなかった」、「宿題・課題を期限までに提出しなかった」など、客観的な参加基準を学校全体で共有して実施することで、生徒も納得して参加します。
- 総社中学校の補充学習は、時にはグラウンドに元気な声が響く中、部活動と平行して実施されますが、生徒はひたむきに補充学習に取り組んでいます。



## →合格基準を満たすと退室するルール

- 合格基準を満たせば課外活動に参加できるルールを生徒と共有しており、休み時間等を利用して事前に学習をしておくことで、開始10分で合格する生徒もいます。
- 合格基準に満たない生徒は必然的に最後まで残ることになりますが、その分自然と指導が手厚くなり、課題の解消につなげることができています。



40分後



# ポイント④ 教員主体の指導体制

## →教科担当教員が、生徒に合った教材を用意し、教える

- 合格基準に満たなかった生徒が参加していますが、帰る際には、「定期テストでは70点以上とる!」「明日は絶対〇〇をやってくる!」といった声が聞こえてきます。
- 「分からないところを先生が丁寧に教えてくれる」という教師への信頼により、生徒は安心して質問できます。大変よい表情で取り組む生徒の姿が印象的です。



## →「担任」「学年団」それぞれの立場で、できることをする

- 部活動の主顧問が補充学習指導を行う場合には、副顧問が代わりに部活動を指導するなど、部活動指導と補充学習指導を組織的に行い、両者のバランスを大切にしています。
- 補充学習の対象教科の教員でなくても、生徒に必要な学力を身に付けさせるためにできることを考えて、率先して補充学習に協力します。



今回紹介した4つのポイントに自校の取組を照らし合わせ、もう一度補充学習の在り方を点検してみましょう。自校の取組が、身に付けさせるべき力を保障する場になっているかが重要です。